

令和3年第11回東大和市選挙管理委員会会議録

1 日 時 令和3年10月14日(木) 午前10時

2 場 所 東大和市役所 会議棟第6会議室

3 出席委員 (4名) 大村 英雄、小嶋 啓隆、西永 宣昭、北田 和雄

4 欠席委員 (0名)

5 事務局職員 (2名) 事務局長 井上 昌弘

選挙係長 工藤 健司

6 出席説明員 なし

7 傍聴人 なし

8 議事日程

第 1 会議録署名委員の指名について

第 2 会期の決定について

第 3 第32号議案 東大和市在外選挙人名簿からの抹消について

第 4 第33号議案 令和3年10月31日執行の衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査執行計画(案)について

第 5 第34号議案 衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の執行に伴う投票管理者及び同職務代理者の選任について

第 6 第35号議案 衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の執行に伴う投票立会人の選任について

第 7 第36号議案 衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の執行に伴う期日前投票所の投票管理者及び同職務代理者の選任について

第 8 第37号議案 衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の執行に伴う期日前投票所の投票立会人の選任について

第 9 第38号議案 衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の執行に伴う外部立会人の選定について

第10 報 告

	午前10時 開会
委員長（大村）	ただいまから、令和3年第11回東大和市選挙管理委員会を開会いたします。
	議事日程により、議事を進行いたします。
	日程第1 会議録署名委員の指名について、西永委員を指名いたします。
	次に、日程第2 会期の決定については、本日1日といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。
	全委員から「異議なし」の声あり
委員長（大村）	ご異議ないものと認め、会期は本日1日といたします。
	はじめに、日程第3 第32号議案「東大和市在外選挙人名簿からの抹消について」を議題に供します。事務局から提案理由と内容の説明を求めます。
事務局長（井上）	それでは、日程第3 第32号議案「東大和市在外選挙人名簿からの抹消について」を説明いたします。
	2ページをご覧ください。今回、在外選挙人名簿から抹消する者は男性1名、女性1名でございます。令和3年8月12日第27号議案議決後の登録者数は男性32名、女性35名、計67名でした。今回男性1名、女性1名を抹消することにより、令和3年10月14日第32号議案議決後の登録者数は男性31名、女性34名、計65名となります。
	お手元に抹消者一覧を配布してありますので、よろしくご審議をお願いいたします。
委員長（大村）	事務局からの説明が終わりました。抹消者一覧をご確認の上、ご質問等ございましたら、お願いいたします。
	全委員、抹消者一覧を確認

委員長（大村）	それでは、何かご質問等ございますでしょうか。
	全委員から「なし」の声あり
委員長（大村）	ご質問は無いようですので、お諮りいたします。第32号議案「東大和市在外選挙人名簿からの抹消について」は、原案のとおり可決決定することにご異議ございませんか。
	全委員から「異議なし」の声あり
委員長（大村）	異議なしとのことですので、第32号議案「東大和市在外選挙人名簿からの抹消について」は、原案のとおり可決決定といたします。
	続きまして、日程第4 第33号議案「令和3年10月31日執行の衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査執行計画（案）について」を議題に供します。事務局からの説明を求めます。
事務局長（井上）	それでは、日程第4 第33号議案「令和3年10月31日執行の衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査執行計画（案）について」の提案理由と説明を申し上げます。
	令和3年10月14日付解散表明により衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査が執行されることとなったことから、東大和市選挙管理委員会による執行計画を定めるものであります。
	第1「選挙期日の公示日及び選挙期日」であります。公示日は令和3年10月19日（火）、選挙期日を同年10月31日（日）とするものであります。
	第2「選挙すべき数」は、小選挙区選出東京都第20区では1人、全289選挙区において289人であり。比例代表選出東京都選挙区では17人、全11選挙区において176人であり。
	第3「執行要領」についてであります。
	1 選挙人名簿への登録ですが、基準日は令和3年10月18日（月）。年齢要件については選挙期日の同年10月31日（日）による

	ものであります。基準日当日が登録日となります。
	2 ポスター掲示場の設置は、市内110か所であります。
	3 投票日時は、令和3年10月31日（日）午前7時から午後8時までであります。
	4 投票管理者及び同職務代理者の選任については各15人で、投票管理者にあつては当市の管理職にあるものから、同職務代理者にあつては当市の主査職にあるものから選任いたします。
	5 投票立会人の選任は、1投票区午前午後の交代制により4人、全15投票区で60人を選任いたします。
	6 投・開票所の指定であります。投票所は別紙のと通りの15か所、開票所は市民体育館1か所を指定いたします。
	7 投票所入場整理券ですが、発行枚数約71,000枚。配布方法は郵送でいたします。
	8 投票用紙ですが、東京都選挙管理委員会で調製し、市に送付されます。
	9 期日前投票の期間等についてであります。期間は令和3年10月20日（水）から10月30日（土）までの11日間、毎日午前8時30分から午後8時まで、当市会議棟第1会議室において行います。
	投票管理者・同職務代理者は各日1人ずつ選任いたします。投票立会人は各日2人を選任いたします。
	10 不在者投票の期間等であります。対象者については執行計画（案）に記載のとおりで期間等につきましては期日前投票と同じであります。
	11 投票所及び不在者投票記載場所における候補者氏名等掲示順序を定めるくじの執行については、令和3年10月19日（火）午後5時30分から行います。
	12 選挙公報の配布等についてであります。選挙広報は、東京都選挙管理委員会で発行し市に送付されます。市における配布方法は配布業者による全戸配布を行います。
	13 開票日時等についてであります。令和3年10月31日（日）午後9時から市民体育館で開票いたします。

	<p>14 開票管理者及び同職務代理者の選任についてですが、開票管理者に大村選挙管理委員長、同職務代理者に小嶋選管委員長職代を選任するものです。</p>
	<p>15 開票立会人の選任等についてであります。届出期限は令和3年10月28日(木)午後5時まで、選任のくじは同日午後6時から開催予定の選挙管理委員会において執行いたします。</p>
	<p>第4「選挙啓発」は、市報及びホームページでご案内いたす他、ご覧のとおりです。</p>
	<p>第5「選挙事務従事者の委嘱」については、投票関係者約160人、その内、開票事務に継続する職員は155人を見込んでおります。</p>
	<p>第6「主要事務日程」は別紙3をご参照ください。</p>
	<p>以上です。</p>
委員長(大村)	<p>事務局からの説明が終わりました。ご意見、ご質問等ありましたら、お願いいたします。</p>
	<p>全委員から「なし」の声あり</p>
委員長(大村)	<p>特にご質問は無しとのことなので、採決いたします。第33号議案「令和3年10月31日執行の衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査執行計画(案)について」を原案どおり可決決定することに、ご異議ございませんか。</p>
	<p>全委員から「異議なし」の声あり</p>
委員長(大村)	<p>異議なしとのことですので、第33号議案「令和3年10月31日執行の衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査執行計画(案)について」は、原案どおり可決決定いたします。</p>
事務局長(井上)	<p>ご承認いただきまして、ありがとうございます。ただ今の議決をもちまして、「執行計画(案)」の「(案)」が取れることになりましたので、「(案)」の取れた「令和3年10月31日執行の衆議院議員選挙及</p>

	び最高裁判所裁判官国民審査執行計画」の正本を後ほどお配りさせていただきます。
委員長（大村）	次に、日程第5 第34号議案「衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の執行に伴う投票管理者及び同職務代理者の選任について」を議題に供します。事務局から提案理由と説明を求めます。
事務局長（井上）	日程第5 第34号議案「衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の執行に伴う投票管理者及び同職務代理者の選任について」を説明いたします。
	本年10月31日に執行される衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査について、公職選挙法第37条の規定により当日投票所の投票管理者を本市管理職職員から15人、同法施行令第24条の規定により同職務代理者を本市主査職職員から15人を選任するものであります。議案書に綴られている「令和3年10月31日執行衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査投票管理者及び同職務代理者一覧」に掲載する職員を選任していただきたく、ご審議をお願いいたします。以上です
委員長（大村）	事務局からの説明が終わりました。何かご質問はございますか。
	全委員から「なし」の声あり
委員長（大村）	特にご質問はなしとのことなので、採決いたします。第34号議案「衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の執行に伴う投票管理者及び同職務代理者の選任について」を原案どおり可決決定することに、ご異議ございませんか。
	全委員から「異議なし」の声あり
委員長（大村）	異議なしとのことですので、第34号議案「衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の執行に伴う投票管理者及び同職務代理者の

	選任について」は、原案どおり可決決定いたします。
	次に、日程第6 第35号議案「衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の執行に伴う投票立会人の選任について」を議題に供します。事務局から提案理由と説明を求めます。
事務局長（井上）	日程第6 第35号議案「衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の執行に伴う投票立会人の選任について」を説明いたします。
	本年10月31日に執行される衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査について、公職選挙法第38条の規定により当日投票所の投票立会人の選任をお願いするものであります。議案書中の「衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査投票立会人一覧表」をご覧ください。一投票区につき午前・午後で4人、全投票区で60人の方々につきまして選任をいただけますよう、よろしくご審議をお願いいたします。以上です。
委員長（大村）	事務局からの説明が終わりました。何かご質問はございますか。
	全委員から「なし」の声あり
委員長（大村）	特にご質問はなしとのことなので、採決いたします。第35号議案「衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の執行に伴う投票立会人の選任について」を原案どおり可決決定することに、ご異議ございませんか。
	全委員から「異議なし」の声あり
委員長（大村）	異議なしとのことですので、第35号議案「衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の執行に伴う投票立会人の選任について」は、原案どおり可決決定いたします。
	次に、日程第7 第36号議案「衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の執行に伴う期日前投票所の投票管理者及び同職務代理者の選任について」を議題に供します。事務局から提案理由と説明を

	求めます。
事務局長（井上）	日程第7 第36号議案「衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の執行に伴う期日前投票所の投票管理者及び同職務代理者の選任について」を説明いたします。
	本年10月31日に執行される衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査について、公職選挙法第48条の2第5項の規定により読み替えて適用する同法第37条の規定により期日前投票所の投票管理者、同法施行令第49条の7の規定により読み替えて適用する同施行令第24条の規定により同職務代理者の選任をお願いするものであります。議案書中「衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査東大和市期日前投票所投票管理者及び職務代理者」の一覧に掲載する方々につき選任していただきたく、よろしくご審議をお願いいたします。
	以上です。
委員長（大村）	事務局からの説明が終わりました。何かご質問はございますか。
	全委員から「なし」の声あり
委員長（大村）	特にご質問は無しとのことなので、採決いたします。第36号議案「衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の執行に伴う期日前投票所の投票管理者及び同職務代理者の選任について」を原案どおり可決決定することに、ご異議ございませんか。
	全委員から「異議なし」の声あり
委員長（大村）	異議なしとのことですので、第36号議案「衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の執行に伴う期日前投票所の投票管理者及び同職務代理者の選任について」は、原案どおり可決決定いたします。
	次に、日程第8 第37号議案「衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の執行に伴う期日前投票所の投票立会人の選任について」を議題に供します。事務局から提案理由と説明を求めます。

事務局長（井上）	<p>日程第8 第37号議案「衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の執行に伴う期日前投票所の投票立会人の選任について」を説明いたします。</p> <p>本年10月31日に執行される衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査について、公職選挙法第48条の2第5項の規定により読み替えて適用する同法第38条の規定により、期日前投票期間中の各日2人の投票立会人の選任をお願いするものであります。議案書中の「衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査東大和市期日前投票所投票立会人」の一覧に掲載した方々を選任していただきたく、よろしくご審議をお願いいたします。以上です。</p>
委員長（大村）	<p>事務局からの説明が終わりました。何かご質問はございますか。</p> <p>全委員から「なし」の声あり</p>
委員長（大村）	<p>特にご質問はなしとのことなので、採決いたします。第37号議案「衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の執行に伴う期日前投票所の投票立会人の選任について」を原案どおり可決決定することに、ご異議ございませんか。</p> <p>全委員から「異議なし」の声あり</p>
委員長（大村）	<p>異議なしとのことですので、第37号議案「衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の執行に伴う期日前投票所の投票立会人の選任について」は、原案どおり可決決定いたします。</p> <p>次に、日程第9 第38号議案「衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の執行に伴う外部立会人の選定について」を議題に供します。事務局から提案理由と説明を求めます。</p>
事務局長（井上）	<p>日程第9 第38号議案「衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の執行に伴う外部立会人の選定について」の提案理由と内容を</p>

	説明申し上げます。
	当市内には、東京都選挙管理委員会の指定を受けた不在者投票施設が6カ所ございます。今回の衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査につきましても、当該6カ所の施設におきまして、それぞれ入院・入所されている方を対象に不在者投票が行われます。この内、社会福祉法人多摩大和園の特別養護老人ホームさくら苑から外部立会人の要請を受けました。公職選挙法第49条第10項の規定により、議案書に記載いたしました外部立会人候補者を選定していただきたく、よろしくご審議をお願いいたします。以上です。
委員長（大村）	事務局からの説明が終わりました。何かご質問はございますか。
	全委員から「なし」の声あり
委員長（大村）	特にご質問はなしとのことなので、採決いたします。第38号議案「衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の執行に伴う外部立会人の選定について」を原案どおり可決決定することに、ご異議ございませんか。
	全委員から「異議なし」の声あり
委員長（大村）	異議なしとのことですので、第38号議案「衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の執行に伴う外部立会人の選定について」は、原案どおり可決決定いたします。
	続きまして、日程第10 報告ですが、事務局から何かありましたらお願いします。
事務局長（井上）	それでは、報告事項を申し上げます。
	資料に基づき、報告と今後の日程を伝える
事務局長（井上）	以上で報告事項を終わります。

